

令和6年 渡嘉敷村議会会議録

第2回定例会（6月12日～14日）

3日間

渡嘉敷村議会

目 次

令和6年第2回定例会（6月12日）

令和6年第2回渡嘉敷村議会定例会会期日程	1		
出席議員	2		
議事日程第1号	3		
日程第1	会議録署名議員の指名について	4	
日程第2	会期の決定について	4	
日程第3	議長諸般の報告	4	
日程第4	村長行政報告	5	
日程第5	一般質問について	8	
日程第6	報告第3号	令和5年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	41
日程第7	報告第4号	令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について	42
日程第8	報告第5号	令和5年度渡嘉敷村下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について	42
日程第9	報告第6号	専決処分の報告について（船舶修繕請負変更契約）	43
日程第10	承認第1号	専決処分の承認について（令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第6号））	44
日程第11	議案第23号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	44
日程第12	議案第24号	渡嘉敷辺地に係る総合整備計画の策定について	45
日程第13	議案第25号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	46
日程第14	議案第26号	令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第1号）について	47
日程第15	議案第27号	令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）について	50
日程第16	議案第28号	令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	51
日程第17	議案第29号	令和6年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	52
日程第18	議案第30号	令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	53
日程第19	議案第31号	令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第1号）について	54

令和6年

第2回渡嘉敷村議会定例会

第1日目

6月12日

令和6年第2回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期3日間 自 令和6年6月12日
至 令和6年6月14日

月 日	曜 日	区 分	日 程
6月12日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問
6月13日	木	本会議	会議録署名議員の指名 報告第3号、報告第4号 報告第5号 報告第6号 承認第1号 議案第23号、議案第24号、議案第25号
6月14日	金	本会議	会議録署名議員の指名 議案第26号、議案第27号、議案第28号 議案第29号、議案第30号、議案第31号

令和6年第2回渡嘉敷村議会定例会は
令和6年6月12日(水)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期3日間
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	與那嶺 雅 晴	出	5	新 垣 一 史	出
2	座間味 満	出	6	當 山 清 彦	出
3	玉 城 保 弘	出			
4	金 城 涉	出			

出席議員6名

会議録署名議員 3番 玉城保弘議員 4番 金城涉議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 宇野昭子

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村 長	新 里 武 広	観光産業課長	山 城 淳
副 村 長	神 里 敏 明	教育課長	尾 崎 憲 男
教 育 長	金 城 満	民生課長	新 垣 立 徳
総務課長	新 垣 聡	船舶課長	玉 城 広 喜
会 計 課 長	小 嶺 国 士		

終了：6月12日(水曜日)午後3時16分

令和6年第2回渡嘉敷村議会定例会議事日程
令和6年6月12日（水） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

(第1号)

日程	事件番号	件名
第1		会議録署名議員の指名について
第2		会期の決定について
第3		議長諸般の報告
第4		村長行政報告
第5		一般質問について
第6	報告第3号	令和5年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第7	報告第4号	令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第8	報告第5号	令和5年度渡嘉敷村下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第9	報告第6号	専決処分の報告について（船舶修繕請負変更契約）
第10	承認第1号	専決処分の承認について(令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第6号))
第11	議案第23号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
第12	議案第24号	渡嘉敷辺地に係る総合整備計画の策定について
第13	議案第25号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第14	議案第26号	令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第1号）について
第15	議案第27号	令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）について
第16	議案第28号	令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
第17	議案第29号	令和6年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
第18	議案第30号	令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
第19	議案第31号	令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第1号）について

○ 當山清彦議長

おはようございます。

ただいまから令和6年第2回渡嘉敷村議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 玉城保弘議員、4番 金城渉議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの3日間にしたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月14日までの3日に決定しました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告の前に例月出納検査の結果報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により村監査委員から令和6年3月、4月、5月分の例月出納検査の結果報告があります。議員控え室に配置し、閲覧できるようにしてありますのでご参考にしてください。

なお、諸般の報告については、お手元にお配りしたとおりであります。朗読は省略いたします。

議長諸般の報告

令和6年3月6日～令和6年6月12日

令和6年

3月6日(水) 渡嘉敷村議会第1回(3月)定例会

3月9日(土) 渡嘉敷小中学校卒業式 (渡嘉敷小中学校体育館)

3月13日(水) 例月出納検査

3月18日(月) 阿波連小学校卒業式 (阿波連小学校体育館)

3月28日(木) 白玉の塔慰霊祭 (副議長出席) (渡嘉敷村)

4月8日(月) 渡嘉敷小中学校入学式 (渡嘉敷小中学校体育館)

4月9日(火) 渡嘉敷幼稚園入園式・阿波連小学校入学式
(渡嘉敷幼稚園・阿波連小学校体育館)

4月17日(水) 例月出納検査

4月20日(土) 「2024鯨海峡とかしき島海びらき」 (阿波連ビーチ)

4月25日(木) 南部離島町村長議長連絡協議会監査・役員会・定例会 (自治会館)

4月26日(金) 南部地区市町村議会議長会役員会・定例総会 (自治会館)

- 4月30日(火) 沖縄県町村議会議長会定例理事会 (自治会館)
 令和6年度沖縄振興拡大会議 (自治会館)
 5月13日(月) 南部離島六村議会運営協議会 (石垣島・竹富島)
 5月14日(火) 南部離島六村議会運営協議会 (石垣島・竹富島)
 5月16日(木) 例月出納検査
 5月21日(火) 全国町村議会議長・副議長研修会 (東京・国際フォーラム)
 5月24日(金) 沖縄県土木建築部と南部市町村との行政懇談会 (自治会館)

以上

渡嘉敷村議会議長 當山清彦

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、村長の行政報告を行います。

○ 新里武広村長

おはようございます。行政報告の前に一言ごあいさつを申し上げます。

去った4月3日の津波警報では村内の災害脆弱性がわかり、防災災害時に本当に役立つ備えを実現しなければいけないことに改めて気づきました。そのためには安全・安心な定住条件のひとつとして、防災対策の推進災害に対する事前の備えや災害が発生した場合において島民等が孤立することを防止し、災害時における安全・安心を確保するために必要な対策を講じる必要があると思います。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和6年3月6日から令和6年6月11日までの行政報告につきましては、お手元に配布しております書面のとおりでございます。なお朗読は省略いたします。以上です。

行政報告書

(令和6年3月6日～令和6年6月11日)

- | | | |
|----------------|---------------------------------|-------------|
| 3/6 (水) | 令和6年第1回渡嘉敷村議会3月定例会 | 議場 |
| 3/8 (金) | 株式会社JTB、株式会社JTB沖縄表敬訪問 | 村長室 |
| 3/9 (土) 12:00 | 令和5年度渡嘉敷小中学校卒業式 | 渡小中体育館 |
| 3/10 (日) 13:00 | 令和6年前島郷友会「第40回合同成年祝賀会」「第54回敬老会」 | パシフィックホテル沖縄 |
| | 12:00 渡嘉敷区「海神祭」(副村長・船舶課長・船舶乗務員) | 渡嘉敷区海神宮 |
| 3/11 (月) 10:00 | 「慶良間諸島国立公園指定10周年記念」 | |
| | オリジナルフレーム切手贈呈式 | 庁舎2階大会議室 |
| 3/13 (水) 14:30 | 民生児童委員藤原氏功労表彰 | |
| 3/15 (金) | 慶良間諸島国立公園指定10周年記念式典 | 座間味村 |
| 3/16 (土) | 慶良間諸島国立公園指定10周年記念イベント | 旅行村野外ステージ |
| 3/17 (日) | 慶良間諸島国立公園ビーチクリーン | 阿波連ビーチ |

3/18 (月)	10:00	令和5年度阿波連小学校卒業式	阿波連小学校
3/21 (木)	11:30	沖縄総合事務局河南次長、渡久山道路管理課長 関企画調整官 無電柱化計画等について	村長室
3/22 (金)	10:00	令和5年度渡嘉敷幼稚園卒園式	
3/25 (月)	11:00	沖縄砂利採取協同組合 令和5年度寄付金依頼 渡嘉敷村村政運営に関する協力について	沖縄砂利採取協同組合
3/26 (火)	14:00	令和5年度一般社団法人沖縄森林協会第3回理事会	沖縄みどり会館
3/27 (水)	10:30	おきなわフィナンシャルグループ 株式会社 沖縄銀行 高橋新支店長 他3人異動あいさつ	村長室
3/27 (水)	13:15	公益社団法人日本PTA全国協議会 歓迎あいさつ	青少年交流の家
3/28 (木)	12:30	令和6年度 渡嘉敷村慰霊祭	白玉之塔
3/29 (金)	13:30	令和5年度 退職者等辞令	2階大会議室
4/1 (月)	10:30	新造船「みつしま」就航式レセプション	阿波連漁港
	13:30	令和6年度新採用職員等辞令交付式	2階大会議室
4/2 (火)	13:30	学校教職員着任式	2階大会議室
4/3 (水)	16:30	下里Dr着任あいさつ	村長室
4/8 (月)	13:30	令和6年度渡嘉敷小中学校入学式	渡小中体育館
4/9 (火)	10:00	令和6年度渡嘉敷幼稚園入園式	渡嘉敷幼稚園
	14:00	令和6年度阿波連小学校入学式	阿波連小学校
4/10 (木)		阿波連区浜下り行事	阿波連漁港
4/11 (金)	9:30	第43回渡嘉敷村爬龍船競争(村体育協会)	渡嘉敷港
	15:30	渡嘉敷区 浜下り行事	渡嘉敷港ターミナル
4/16 (火)	13:30	沖縄JTB株式会社部長、他 村長表敬	村長室
4/18 (木)	18:30	渡嘉敷幼稚園小中学校新任職員歓迎会	村中央公民館
4/19 (金)		国立沖縄青少年交流の家との協議	村長室
4/20 (土)	13:30	「2024 鯨海峡とかしき島海開き」	阿波連ビーチ
4/21 (日)	15:00	令和6年度 渡嘉敷村老人クラブ連合会定期総会・懇親会	村中央公民館
4/22 (月)	13:30	沖縄観光コンベンションビューロー 表敬・挨拶・懇談 下地芳郎会長、真鳥洋企専務理事、金城修部長 沖縄観光コンベンションビューロー	
4/25 (木)	16:30	南部離島町村長議長連絡協議会	自治会館
4/26 (金)	9:30	那覇出張所共同運営協議会	自治会館
	13:30	沖縄県土木建築部 港湾課 ★渡嘉敷港湾整備について協議	県庁
	15:30	沖縄県土木建築部 南部土木事務所 河川港湾班	南部土木事務所

★渡嘉敷港湾整備及び渡嘉敷川改修協議について

4/30 (火)	15:00	令和6年度沖縄振興拡大会議	自治会館
5/7 (火)	10:00	令和6年度道路関係3団体定時総会	八汐荘
5/8 (水)	10:00	株式会社みらいおきなわ 代表取締役 譜久村常務 離島地域持続可能性推進に関するパートナーシップ協定について	村長室
5/9 (木)	14:00	一般社団法人 沖縄県森林協会 令和6年度第1回理事会	沖縄みどり会館
5/11 (日)	18:00	令和6年度渡嘉敷区総会、渡嘉敷区自主防災組織結成総会	村中央公民館
5/13 (月)	11:45	子育て支援充実に関する要請について 自由民主党沖縄支部連合会、公明党沖縄県本部	沖縄県議会会派室
5/14 (火)	14:00	社会福祉協議会との協議 ・台風時における診療所対応方について	村長室
5/16 (木)	13:00	沖縄県土木建築部波平参事、高良港湾課課長 渡嘉敷港湾整備に係る協議	村長室
5/18 (土)	10:00	第74回沖縄県植樹祭 (大里こども園)	南城市大里
5/20 (月)	16:45	令和6年度水難事故防止連絡協議会	阿波連生活館
5/21 (火)	13:30	沖縄県離島航路確保維持改善協議会渡嘉敷分科会	2階会議室
5/22 (水)	11:30	内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付参事官行政視察・村長表敬	村長室
	17:30	令和6年度第33回渡嘉敷村商工会通常総会 来賓祝辞	村中央公民館
5/23 (木)	18:30	令和6年度「地域ぐるみで『体験の風を起こそう』運動in沖縄」 実行委員会	ているる
5/24 (金)	13:30	一般社団法人南部振興会「市町村長協議会」	自治会館
	15:00	沖縄県土木建築部と南部市町村との行政懇談会	自治会館
	17:30	沖縄県土木建築部と南部市町村との交流会	
5/28 (火)	10:00	一般社団法人沖縄県漁港漁場協会 令和6年度第52回通常総会	沖縄県水産会館
5/29 (水)	14:00	沖縄県地域振興協会理事会	自治会館
	15:00	沖縄県南部土木事務所河川港湾班へ要請	南部土木事務所
	16:00	一般社団法人沖縄県森林協会令和6年度(第64回)定時総会 一般社団法人沖縄県森林協会懇親会	パシフィックホテル沖縄
5/30 (木)	14:00	吉本氏との協議	那覇事務所
	16:00	一般社団法人沖縄旅客船協会 第12回定期総会	パシフィックホテル沖縄
5/31 (金)	13:30	南部市町村会令和6年度第1回定期総会	自治会館

	15:00	国土交通行政に関する懇談会	自治会館
6/3 (月)	16:00	第51回北那覇地区税務協議会定期総会	北那覇税務署
6/4 (火)	11:00	小嶺信子氏、竹岡氏、田向氏表敬訪問	村長室
	13:30	沖縄気象台太原台長 web、新保副台長、志堅原調整官 村長表敬	村長室
	14:30	渡嘉敷村商工会 古波蔵新会長 就任あいさつ	村長室
6/6 (木)	14:00	令和7年度沖縄振興予算に向けた意見交換 給食費の無償化について	県庁4階会議室
6/7 (金)	10:30	令和6年度離島フェア開催実行委員会総会	自治会館
	11:30	R6小規模離島における新たな支援策についての説明会	
	14:00	令和6年度那覇港振興協議会総会	
6/9 (日)	10:00	阿波連区ハーリー行事 旧暦5月4日	阿波連ビーチ
6/10 (月)	13:00	沖縄県企業局米須企業技術統括監、新垣建設課長、平良班長 水道施設設備の遅れについて	村長室

以上

○ 當山清彦議長

これで行政報告は終わりました。

日程第5、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁も含めて60分以内とします。質問者、答弁者は簡潔にお願いします。順次発言を許します。

2番座間味満議員の発言を許します。

○ 2番 座間味満議員

それでは申し合わせのとおり、私のほうから一般質問ということで、一般質問に入る前に3月の定例議会で私が質問した待機児童の件、5月31日のタイムスで渡嘉敷村はゼロというふうなことを新聞を見たら行政の方も頑張ったなど私自身も嬉しく思います。これからもひとつまたいろいろ頑張っていただきたいと思います。

それでは通告書のとおり一般質問に移らせていただきます。まず最初に環境協力税についてなんですが、現在100円徴収していますが、見直す機会だと思いましたが、村長はどのようにお考えですか、伺います。

○ 新垣聡総務課長

座間味議員のご質問にお答えいたします。平成23年4月からスタートした環境協力税ですが、確かに物価上昇や自己財源不足の本村におきましては見直しの時期がきていると感じております。マスコミ等ご存じかと思いますが、石垣の竹富町で法定外普通税の訪問税を6月議会に上程すると聞いております。本件につきましては慎重な協議が必要なことから有識者や地元の関係者を交えた協議会の設立に向けて今後検討してまいります。

○ 2番 座間味満議員

先ほど総務課長が答弁されたとおり確かに私たちも竹富行ってきたんですけど、実際環境協力税、あそこは別の呼び方でやっているんですけど、強制ではなかったんですけど、入島された方は300円お願いしますというふうな放送があったんですけど、研修の中で1千円上げろという話もお聞きしておりますので、村長の施政方針にもありますように財政基盤の強弱を示す本村の財政力指数は0.10となっており、県平均の0.38を下回り実財源確保は必要不可欠となっていますということで、これ村長の施政方針でもありますので、これから財政が厳しい中どんどんどんどん確かに国も厳しくなってくると思いますので、できるかぎり早めに上げるように、これは私の調査で示すとゴールデンウィーク4月29日から5月6日まで村に観光客でいらした方が5,261名、これもし、これ環境協力税を引き上げた場合に村がどれだけ潤うかというのを計算してみたら、私の考えは300円で計算したんですけど、それは行政の方々に相談しながら、また次回の一般質問でいい回答ができるようお願いしたいと思います。国でも今年から森林環境税ということで今やっているわけなんですから、国も大変厳しい中にはあると思いますので、村も一緒だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで2番に共通するわけなんですけど、円安で観光客が多くなっているのがチャンスだと思います。また島民は免除するとか、そういうような対策も私は必要じゃないかと思っていますので、これから観光シーズンに入っていくにあたり早めにやった方がいいと思いますので、そのへんの見解何月頃かというのをご返答いただけたら助かりますのでひとつお願いします。

○ 新垣聡総務課長

はい、お答えいたします。先ほど議員も竹富町で勉強なされたということなんですけれども、現在の渡嘉敷村の環境協力税の税条例では村民含めた入域者が課税対象者となっております。これまでなぜ村民も含めた入域者がということも議論が上がっていたんですけども、地方税は応益という考え方税の公平性という考え方から課税対象者を入域者全員というふうに当初定めております。しかし、昨年広島県の廿日市市が徴収を開始した宮島の訪問税というのがありまして、その訪問税は住民には課税をしないという原因者課税が認められております。その原因者課税というのは多数の来訪者がエリア内、渡嘉敷村でいえば村内ですね、村内の財政需要を膨張させることから、その一部を来訪者のみに負担してもらおうという制度となっております。環境協力税は法定外、目的税なので環境に特化した目的を持った税金となっております。一般的な行政サービスのいずれにも該当する法定外普通税への変更が可能なのかどうか、今後それも含めて研究していきたいというふうに考えております。

○ 2番 座間味満議員

ただいまの答弁で前向きに考えているということとは十分承知しましたので、ぜひ早めに実現できるように頑張ってくださいと思います。

続きまして、2番なんですけど、学校前から役場までの県道についてなんですけど、これも3回目ぐらいの一般質問になると思うんですが、進捗状況どうなっているのか、ちょっとお伺いします。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。現在も継続的に要望実施しております。去った5月24日に開催の沖縄県土木建築部と南部市町村との行政懇談会においても要望事項として提出しております。またその場で沖縄県の土木建築部道路管理課課長とも直接お話をしてお急な対応をお願いしております。また懇談会の資料の中で県の方からの回答もありまして、今後、必要な予算の確保に努め引き続き検討してまいりますとの回答をいただいております。

○ 2番 座間味満議員

これ早めに、今、見てみると穴が空いている場所は、担当が仮にアスファルトを張ってやっている状況なんですけど担当はよく頑張っていると私は思っております。しかしそれについて前も話したんですけど、アスファルトの穴を埋めるだけでは絶対もちませんので、また取れますので、そのへん十分考えて対応できるように、そして最近キックボードがはやっていますよね、キックボードの事故が多いんですよ、行った場合に車で県道を走ってみても、ボコボコボコという状態になっていますので、早急に対応するように。そしてこの前ですか理容館の前、緑の線が引かれて、こっち通行区域ということで県が業者に依頼してやったと思うんですけど、これも含めて早めに道路が直せるようにやっていただきたいと思います。またこの件につきましては進捗がなかった場合にはまた一般質問しますので、ぜひ良い方向に捉えたいと私は思っていますので、早めの対応をお願いしたいと思います。

続きまして、3番大谷村道の法面の件についてなんですけど、法面の木が道路まで伸びてきて車の通行を妨げていると思いますが、村長はどのようにお考えですか。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。大谷線の法面の樹木の伐採については、現在既に発注済の村道清掃作業と委託業務に今できるだけ追加をして対応できるよう今後対応していきたいと思っております。

○ 2番 座間味満議員

対応するという事なんですけど、これはいつ頃になりそうですか、お聞きします。

○ 山城淳観光産業課長

今、計画を立てて、道路を清掃しておりますので、ちょっと業者の方とも行程等どのあたりに組み込んでいくのかと、あと予算の件もございますので、それも調整して今後行程の中に組める日を協議して最終的に決定して実施したいと思っております。

○ 2番 座間味満議員

これ予算が無いからとかおっしゃっていますが、他から予算、例えば雑草草刈りとか

そういうのから回すこともできると思うんですよ。何で私が早めにやれって言っているのは、これ通ったことありますか、実際、もうソウシジュが道路まではみ出して車の通行の妨げになっているんですよ。そのままにしておくと台風が来た場合に、法面が崩壊するといった場合に、今までの経緯として災害がおきてもなかなか入札が不調に終わるという現状ですので、またこれが何箇所か回って見てこの調子だったら何箇所か崩れるなど、私はだいたい自分では考えられるんですけど、早めに対応しないと災害がおきてからでは絶対遅いと思いますので、あのときにやれば良かったということはもう遅いと思いますので、早めに対応するように村長を始め担当課長頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、4番クリーンセンターの廃材についてなんですが、廃材について捨てる時に釘を抜いて捨てるよう指導はできないのか、伺います。

○ 新垣立德民生課長

では議員の質問にお答えします。ただいま現場のほうでは電話で問い合わせが合った場合には事前に釘等金属を抜いてくるよう住民の方にお伝えしています。また釘等の金属類を抜かないで持ち込んで来た場合には抜くように指導している状況です。しかし、現場の職員が十分に確認できずに釘等を付けたまま廃材を置いていく場合も多々あるそうなのでそういった場合に備え看板等を設置し、職員に必ず確認させるよう指導をしていきたいと思えます。

○ 2番 座間味満議員

ただ今の民生課長の答弁によりますと釘を抜くようにということで指導はしていると、それで持ち込みに関してはトラック1台くらいというふうにとっていると聞いたんですが、今実際職員も足りない状況ですよ、これに関して徹底的に私はやったほうがいいんじゃないかと、今の状況だとどんどんどんどんこの前見てきたらだいぶ減ってはいるんですけど、このへん含めて村長もおっしゃっているとおり、令和6年度の委託業務を予定しているという施政方針でもうたっていますので、これは早めに一人職員を採用するのか、それと両方だと、私は思うんですけど釘を抜いてちゃんと処理できるような状況で搬入してもらおうか、そのへんの指導をお願いしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは最後になんですが、遊漁船置き場の清掃についてなんですけど、今回は船主も参加して清掃をしましたが、とても良いことだったと思えます。前もって放送する必要があると思えますが、どのようにお考えですかとう質問なんですけど、非常にこの前の話を聞くと何名か来て協力していたとボランティアでですね、そのへんについてこれからまたどのように一歩進んだ状況、例えば前もって放送するとか、急にこの前1回放送して用事のある方は来れないですよ、だから協力したいと思っている方も多数いますので、前もって放送するか、それについてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○ 山城淳観光産業課長

ご質疑にお答えいたします。まずはじめに今回渡嘉敷港の遊漁船船揚場周辺の清掃活動にご協力いただきました皆様に大変感謝申し上げます。今回の遊漁船船揚場周辺の清掃については前日4月15日に大雨がありました。昨日と同じような感じですね。それで急きょごみ等が港内にだいぶ流れ込んでいましたので、そのために実施したものです。作業を実施するにあたり翌日16日に実施したんですけれども作業の段取り等どうしても時間かかりましたので、翌朝から準備して昼に放送を実施しました。それで協力依頼も急ということで皆さんなかなか忙しい中、本当に協力いただいたことに本当に感謝申し上げます。またできれば議員おっしゃるように定期的にできるような考えも今後は必要かなと思います。そのへんは皆様に今後協力を求めていく方法を我々のほうも考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○ 2番 座間味満議員

確かに課長がおっしゃったとおり、これ定期的にやるように意識付けというんですか、この前8名集まったというお話を聞いたんですけど、これは定期的にやっていけば船主というのは、ああ、また今度も掃除しないといけないなどだいぶ職員の負担も軽くなると思うんですよ、そのへん前向きに早めに検討してマニュアルでもいいですから作って、前もって放送して協力してもらおうか、意識付けのためのひとつ研究をしていただきたいと思っております。ご答弁ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○ 當山清彦議長

これで2番座間味満議員の一般質問を終わります。

次に、3番玉城保弘議員の発言を許します。

○ 3番 玉城保弘議員

それでは質問を行います。人口減少についてという質問です。この質問は今年の4月に沖縄タイムスですかね、そこに掲載された全国の人口の減少を表しておりました。その中で沖縄県も始めて人口が減という総務省ともあって、今まで沖縄県増という集計の仕方も少し若干ずれはあったそうなんですけど、初めて減と、そこで本村を見てもみますと、この数字を見て私もびっくりしましたが662という数字で、しかもマイナス4.2%という数字で人口が減少しているということが発表されておりました。これ課長とも少しお話をしましたけれども、これが本当の数字なのか、なんでしょう、国調ではないだろうし、実際に住民票登録の中での数字なのか、あるいは自然減なのか社会減なのか、そういったことを分析されているのかなと、そして今年度今日現在でかまいませんから人口比、そして6月でするのである程度人口も落ち着いていると思っておりますので、だいたい予測として今年度だいたい何人ぐらいになるのか、まずお聞かせください。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新垣立德民生課長

議員の質問にお答えします。こちらの数字のほうですが、人口減少についてですけれども数字として自然現象のほうがマイナス6人、社会現象のほうがマイナス23人となっていますので、こちらのマイナスの要因は社会現象のほうが大きいと考えます。また24年の人口予想としては、第2期渡嘉敷村人口ビジョン総合戦略にあります2025年の予測の677人あたりの人口数になると予想しております。今現在5月末の人口ですが、確か650人ぐらいだったと今の僕の頭の中には入っています。

○ 3番 玉城保弘議員

確かに減ということですが。渡嘉敷村第5次総合計画基本構想基本計画の中でも実際にシミュレーションされた数字でもどんどん下がっていくというようなデータです。2025年には677、2045年には637、そして2060年には500台になるというようなシミュレーションされております。それで基本計画の中で一番良いときの720ですか、これずっと維持しようという構想計画ですけれども、これ人口減いろんなところに影響してきます。そして今分析された中で、社会減の方が23というのもこれまた少し驚きの数字ですけれども、どうでしょう目標に向けて理由は一つじゃないかと思えます。例えば村長取り組まれている住宅問題、あるいは保育所問題、いわば住みよい環境、子育てしやすい環境と全体的にありますけれども、村長の中で今直ぐに結果が出るわけではないですけれども、人口。例えば5年後とかに今やっていることが5年後に数字として表れるのが人口だと思っております。そこで村長、人口増にどうやって増やすのか、どうやって維持するのかというのをどういうふうにお考えかを、村長はどういうお考えなのかをお聞きします。

○ 新里武広村長

玉城議員の質問にお答えいたします。先ほど第5次総合計画等というお話がでております。第5次総合計画において2032年、これ令和14年度の目標を現在の人口規模の720人と設定しております。しかし、2022年に琉銀の総合研究所が調査したレポートでは2055年までには県内全市町村が減少に転じ、本村においては2070年には310名になると予測がされております。その中で人口減少の対策といたしまして村も本腰を入れてやらなければいけないと思っておるところでございます。その人口減少に対して、現在の人口を維持あるいは増加に繋げる方法として今考えていることは、まず結婚に繋がる機会の創出ですね、若者はいらっしゃいますので、その若者が結婚して家庭をもって子どもを増やすという結婚に繋がる機会をちょっとつくりたいというふうに思っております。あと結婚されて子どもができますと子育てしやすい環境の創出ということが大事になってくると思います。もう一つは人の流れを防ぐ対策も大事になってくるのではないのかなというふうに考えております。あともう一つは移住しやすい環境づくりに手を入れていかなければ5年後10年後には結果がでないだろうというふうに考えております。その中で島体験留学、修学旅行、あと大学等におけるインターンシップ研修等の受け入れ拡大による関係人口の増加ということ

に期待したいと思います。それと現在島内の業者ありますので、島内の雇用拡大へ向けた創業支援であったり、事業拡大支援、住宅確保のための改修補助支援、従業員用住宅の整備、多様等住宅あと移住定住促進住宅のための整備を進めていかなければいけないものかというふうに考えております。しかしこれが直ぐ来年再来年というわけにはいかないと思いますので、村の計画に基づいて中長期で進めていきたいと思い、国県等にも働きかけてまいりたいというふうに思っております。

○ 3番 玉城保弘議員

何から優先をして取り組むかということもあろうかと思えます。基本構想基本計画の中でこれすごく調査されているんですね。これを見るたびに何度も読み返すわけですけども、子どもたち例えば0歳児から14歳年少人口増えているんですね、今年ね。逆に15歳から生産年齢人口15から64というのが若干減っているのかなと、一番嬉しいのは0歳児から14歳がだいぶ伸びたというのが、これが一番嬉しいことではありますけれども、なぜこの質問をまずしたかというのが、やっぱり渡嘉敷村第5次計画基本構想計画なかなか見えてこないですね、まず取り組まれているの十分わかります。でも我々議員も例えばさっき申し上げたような人口が今年、今日現在何人かとあまり見せられるとです。でもこれ新聞等でこの件を知ったりとかですね、取り組まれているということがなかなか表にでないですね。なので、今回、提案もしますけれども、もっと見える化してほしい。例えばもうちょっと提案というか、役場前に毎月の人口を張ってもかまいません。720に取り組んでというのもアピールしてほしい。実際に本当に取り組まれているというのが、なかなか伝わってこない。我々議員も勿論それに向けて一緒に勉強しますので、ぜひ何か見える化していただきたいというお願いです。毎月でも2、3カ月に1回でもかまいません。今何に取り組まれているか、そして最終的には720人を目標にしているんだということをぜひアピールしていただきたい村長いかがですか。

○ 新里武広村長

人口の表示といいますか、定期的に発行されている広報のほうには載せてあります。ただこれが何か月に1回となっておりますので、今提案がありましたように役場に來たら現在の人口がどのぐらいいるんだということを見えるようなところに表示してまいりたいと思います。そうすることによって、やっぱり一人ひとり村民が今も人口減少の問題は渡嘉敷村だけとは限らず、全国各地で大きな課題となっておりますので、それに私たち執行部あるいは議員だけではなくて一人ひとりが取り組む、一人ひとりがそれを理解することによっていい対策、政策のヒントが得られるもんかと思っておりますので、ぜひ実現してまいりたいと思います。

○ 3番 玉城保弘議員

ぜひ、よろしくお願いをしたいと思えます。これ人口減って本当にいろんなところに影響してきます。我々もちろん議員も一緒に取り組んでいきますので、ぜひデータ化して

あるいは今何に取り組んでいるかと実際にデータで私たちも見たいし一緒にやっていきますので、ぜひ見える化といいますか、我々、議員そして村民に対してもぜひ見える化をしていただきたいなと思います。これで私の一般質問を終わります。

○ 當山清彦議長

これで3番玉城保弘議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に、4番金城渉議員の発言を許します。

○ 4番 金城渉議員

おはようございます。通告書に従って質問いたします。まず1番目、これくらいでいいんですかね、声はこのくらいでいい？

1番、住宅問題を伺う。①阿波連区での一般村民向け住宅建設の構想はお持ちか。3月の定例会でワーキングチームの設立を提案しましたが、その後どうなりましたか、村長。

○ 新里武広村長

金城議員の質問にお答えいたします。阿波連地区の一般村民向け住宅建設の構想はお持ちですかということについては、構想を持っております。あと3月定例会でワーキングチームの設立を金城議員から提案されておりましたが、その後どうなったかということに対しては、ワーキングチームについては検討課題として3月定例会のほうでは私は答弁しております。現時点ではまだ立ち上げておりません。このワーキングチームを立ち上げるにあたってまず、住宅の制度設計を検討したうえで必要な組織を立ち上げてまいりたいというふうに思っておりますので、全く立ち上げないわけではないですけど、時期は未定ですけど、そういう制度設計を検討整えた時期にワーキングチームを立ち上げていきたいというふうに思っております。

○ 4番 金城渉議員

制度設計を立ち上げるためのワーキングチームだと僕は思っているんですが、制度設計が固まってからのワーキングチームでは意味がないんですよ。村長がおっしゃる制度設計というのはどの程度かまだわからないんですけども、まずは場所の選定、そのプロポーザルですよ。各希望する地区からの、それがワーキングチームと僕は発言しているんですけども、まず場所の選定をするために手を挙げる地区、もしくは団体、立ち上げた団体、そちらからのヒアリングをするための機構、機関をワーキングチームと僕は例えているんですけども、どうでしょうか、村長。

○ 新里武広村長

場所や設定等についてもどこどこに直ぐ造れるわけではありませぬので、村有地が優先的になるかと思っておりますので、それをきちんとこちらのほうで把握した上で立ち上げていきたいというふうに思っております。制度設計その中に必要な組織というのが確かあった

かと思えますけど、必要な組織に、このワーキングチームのメンバーを入れてやりたいと、それ以外に住宅の目的であったり対象であったり事業内容であったり補助金をどうやってもってくるかということをもっとまず私たち執行部の方で十分に検討したうえで、そこに進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○ 4番 金城渉議員

再度同じ質問をします。まず先に場所の選定です。事務的な作業の前に各地域から例えば阿波連、渡嘉敷、渡嘉志久3地域あってどの地域がほしがっているか、村民全員集落の総意かな、でてくると思うんですけども今後、順番的に行政として、住宅を建てるという大きな構想があって、それを皆さんに伝えると、こういう構想を持っていますよと、それは3月の議会で皆さんたぶん耳にしていると思うんですね。理解していると思います。じゃあうちの集落を先に作ってくれと、そういうリクエストが先に出てくると思うんですよ。それをまとめるための形としてワーキングチームを一旦行政の中で仕上げて、そこにリクエストが入れるようなかたちを作ってほしいです。私が言っているワーキングチームというのはどうでしょうか、村長。

○ 新里武広村長

金城議員の最初の質問で阿波連地区での一般村民向け住宅建設の構想お持ちかということに対して最初に答弁しております。阿波連地区でも構想持っていますよと、その中で村有地を確認したうえで造るということで、これ阿波連地区の話を今お話をしているところでございます、実際はそういうことでございます。渡嘉敷村での一般村民向けの質問であれば渡嘉敷区、阿波連区という話をしようかと思ったんですけど、限定で阿波連地区と書いてありましたので、そこに向けてワーキングチームをつくるということで、私の方は答弁しているつもりです。

○ 4番 金城渉議員

ありがとうございます。村長の今の私の質問に対する答えは、阿波連地区で検討しているという理解でいいんですよね。

○ 新里武広村長

3月の金城議員の質問では、阿波連地区の構想ということがありました。その前に渡嘉敷地区での構想もありますので、それを進めながら阿波連地区も進めていくということでございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

渡嘉敷地区につきましては、それに向けた計画が前からありましたので、用地の確保等を今やっているところで準備を整え次第、建築に向けたかたちで国や県に予算の要望等をしていく予定です。阿波連地区の土地が確保できて、そこに造れるということがわかればそれも進めてまいりたいというふうに思っています。

○ 4番 金城渉議員

ちょっと今、お答えが後退したんですけども、3月の質問の中で令和7年度に渡嘉敷

地区の計画があると、しかしその時点でのお答えではまだ白紙状態だと、なので、全て続けて渡嘉敷にきているんで、次は阿波連にもって行ってくれないかと、そういう検討会という僕は理解したんですけど、村長の今のお答えでは、次も渡嘉敷地区を進めていると、事務的に進んでいるんだと、その次に阿波連区というお考えでよろしいんですか。

○ **新里武広村長**

令和7年度予定しているのは公営住宅ということで渡嘉敷のほうにはもう既に27、8年ですかね、その頃から土地を確保してしまして、そこに公営住宅を造ろうと、しかしながら入札不調等に伴ってなかなか公営住宅ができないと、その整備が終わってから阿波連地区に公営住宅を造るという計画がありましたので、それに向けて今進めているところでございます。

○ **4番 金城渉議員**

今の話、7年度事業で20年前からかな、計画をしている中でとおっしゃっていても順番の変更はもう不可能なんですか。

○ **新里武広村長**

渡嘉敷地区の公営住宅については、もう設計ができております。しかしながら現在の設計がRCの設計になっておりまして、なかなかこの前與那嶺議員からもご質問があったんですが、RCでは厳しいんじゃないかと、PC法プレキャスト工法もないかと、県のほうともいろいろお話させています。それでもかなり厳しい状況が続いていましたので、県の住宅課におきましては、木造住宅渡嘉敷、今実績がありますので、それもどうか認める方向はできないかということで、お話をさせてもらっているところでございます。一個一個課題を解決して、造れるのであれば当然阿波連地区は、その次に公営住宅を予定していますので、今の阿波連旅行村の近くですか、そこに土地がありますので、そこも一つの検討としてあげております。

○ **4番 金城渉議員**

今2つ疑問がまた出たんですけれども、村長おっしゃった何年度の予算に計上されています、この今おっしゃった渡嘉敷の建築は、設計図も上がっているという具体的に進んでいるのは何年度の予算に上がっていますか、数字的に。もう一つは取り敢えず一つずついきましょうかね。

○ **新里武広村長**

これは先ほど言いましたように、平成27、8年ほどに設計のほうをやりまして、それがずっと不調できているもんですから、結局、今、ずっと間が空いている状況でございます。まず先にそれを造って建築してから、次に進めていこうという考えでございます。但し公営住宅の話でございます。

○ **4番 金城渉議員**

今年度の予算にのっていますか？

予算にのっていないんだったら事業計画に入っていないという僕は解釈なんですけども。

○ 新里武広村長

令和7年度の建築を目指して、今年度、県の住宅課と調整してまいりますということでございます。

○ 4番 金城渉議員

予算化されていない、具体的に構想段階ということだと思んですけども、継続構想かな？であれば順番の入れ替えはまだ可能ですよね、事務的には。全くそれを受け入れないという、阿波連はあくまでもその次だという、次期だという村長の考えでいいんですか。

○ 新里武広村長

そういうことではございません。順番よく計画的に進めていくということでございます。そのために土地の確保もしてありますので、その計画どおりに進めていくということで、ご理解願いたいと思います。

○ 4番 金城渉議員

村長の個人的な構想か、それとも村のマスタープランに入っているのか、どうなんですか。

○ 新里武広村長

これは村の計画です。そのためにまず用地を確保しなければいけないということもありましたので、その用地は今借りている状況ではあるんですが、建築ができない状況であるということでございます。

○ 4番 金城渉議員

何回も繰り返します。正式に計画の中にのっている案件ですか。それとも構想ですか。

○ 新里武広村長

はい、そうでございます。

○ 4番 金城渉議員

どちらをそうと言っているんですか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

建築の計画にのっているかということでございますが、はい、これは計画にのって私たちは進めているところでございます。しかしながら後ろが令和7年ということでございますので、ちょっとこちらとしても急いでいるということです。それができなければ白紙に戻るのかなというふうに考えておりますので、ちょっと急いで優先順位を決めて進めてい

きたいというふうを考えているところでございます。

○ 4番 金城渉議員

はい、わかりました。じゃあ2番にいきます。観光協会についてお伺いします。①交付金の交付遅れが発生しているんですけども、どういう理由でしょうか、村長。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。交付金の遅れについてということですが、観光協会より提出のありました予算資料については、協会のほうと協議をして内容の精査等を実施して確認に時間を要したというところがございます。またその後、今年度に入りまして4月23日付けで観光協会より交付申請をいただき、4月25日付けの交付手続きをして、そちらのほうも観光協会の方に送付しております。

○ 4番 金城渉議員

事務的な遅れということでもいいんですね。じゃあ②はいいですね、③最終の交付金内定通知書を4月1日付けで村長名で観光協会にきているんですけども、これに米印で補足で3月定例会において御会理事及び村議の活動停止の発言を受け、現在審議中であることを申し添えますって補足があるんですけども、村長、その意図、内容を教えていただけますか。

○ 新里武広村長

反問権はないんですけど、最終の交付金要綱というのがちょっと私たち理解できていなくてですね、要綱ですか、通知ですか。

○ 4番 金城渉議員

今、文章の訂正しませんでした？ 僕の質問の中では通知を今言いました。聞いていませんでした？ 今僕の質問には通知に変えています。録音しているんでしたら録音してみて再開して、僕の今の質問では村長指摘しているように交付金内定通知書と質問しましたよ。

じゃあ録音もう一回確認して休憩。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 4番 金城渉議員

今の質問ちょっとお答えできないようだったので、私の方で通告書の修正をします。通告書には交付金要綱と書いていますが、これは間違いです。私の方の間違いです。訂正したのは交付金内定通知書です。4月1日村長発であります。はい、お願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

もう一度確認します。交付金内定通知書、これ正式には令和6年度渡嘉敷村観光協会補助金交付内定通知書ということですよ。

(「はい」の声あり)

はい、わかりました。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

補助金交付内定通知書の米印のところ、3月定例議会において、貴会理事及び村議の活動停止との発言を受け、現在審議中であるということで、この通知書のほうには書いてあります。当然3月の定例議会におきまして、議員あるいは観光協会の理事である金城議員からの発言というのが、この公の場、議会の場で活動停止というのがうたわれております。発言されております。私たち執行部としては当初予算も組んでおりました。しかしながらそういった一般質問があがってきてきたときに、観光協会の理事の何名かに確認いたしました。活動停止されるんですかと、そういうことないよと、しかしながら3月定例会において金城議員から活動停止ということでの一般質問が上がってきておりました。そういうことであれば少しこちらとして活動停止と言われている団体に対して交付の決定はできないのではないだろうかという執行部の方も相当悩みました。そのうえ観光協会の理事5名いらっしゃるんですかね。その内の数名から相談がいろいろありました。その中で取り敢えずよくわからないということがあって何度か協議を重ねた結果、640万余りでしたかね、半分はじゃあ交付していきましようということで、先ほど観光産業課長がお話したとおり、4月23日交付申請をいただき、4月25日に交付決定通知を出したということでございました。このへんのやりとりがけっこうありました。結局、公の場でその発言ということはとても重要だと思います。それに対してこれでいいんですかと、撤回とか、修正とかというのはないですかというお話もさせていただきました。そういったことがなければ、こちらとしてはスムーズに交付決定通知が出せたのかなというふうに思っております。

○ 4番 金城渉議員

休憩入れていいですか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 4番 金城渉議員

観光協会の件も相変わらず平行線なので、改めてまた別の協議の場を持って詳細を詰めていきましょう。

3番船舶燃料の入札について伺う。一般入札の形を取られていて、この間総務課のほうで資料、入札の条件だとか、あと年間通して前期後期で6カ月単位で入札の単価決めて購入していると思うんですけども、入札後に単価の変更協議というものは条件として付けられています。これはプラスマイナス3円上がったたり、上限した場合の条件で応じていくと、資料を見るとひどいのは毎月協議に応じて単価を上げていっているんですよね。私も船を持っていて、週に2回は給油しているんですけども、去年1年間上がったのは1円、2円、1年間にですよ、1円、2円の幅でしか上限していないんですよ。この資料を見るとプラス3.9円、3円、4円毎月上がっていっているんですね。3.2円、3.6円。入札のもう一つ、すみません先に聞きたいんですけども、入札時に予定価格がありますね、この価格設定はどういうかたちで行われているのか、教えていただけますか。

○ **新里武広村長**

入札予定価格は一般的には、総務省が示す適切な予定価格の設定ということがありましたので、それを踏まえて設定しております。

○ **4番 金城渉議員**

それ具体的に教えていただけますか。

○ **新里武広村長**

渡嘉敷村においては、参考となる県内の近隣の単価を参考に入札予定価格を決定している状況でございます。

○ **4番 金城渉議員**

その村内の近隣の単価というのは、その数字の具体的な根拠を教えてくださいませんか。

○ **新里武広村長**

その方法については、入札関係のことでございますので、回答を控えさせていただきます。

○ **4番 金城渉議員**

村内近隣のというところまでは公表している。この設定の仕方を教えていただきたいんですけどね。具体的にガソリンスタンドなのか。具体的なものを教えていただきたい。これは秘匿することなんでしょうか。

○ **新里武広村長**

参考となる県内、県内近隣です。県内近隣の単価を参考にしていうことです。村内ではなくて、県内です。

○ **4番 金城渉議員**

僕村内と言いましたかね。県内近隣の何を参考基準として予定価格を出しているのか、これは教えられないんですか。もしくは執行部の中で誰と誰が知っている秘匿事項なのか誰までが予定価格を知っているのか。決定機関は誰と誰が出席しているのか、それを教えてくださいませんか。

○ 新里武広村長

予定価格は私の方で設定いたします。

○ 4番 金城渉議員

村長が独自に資料を収集して村長だけが知っているということではないですか。

○ 新里武広村長

入札予定価格は、そのようになっております。

○ 4番 金城渉議員

これ資料を見るとびっくりしますよね、105円90銭の予定価格が渡嘉敷石油さんは105円ちょうどで一発で決めていますよ。島外業者が入っていますけれども、かなりの単価の差があります島外業者は、何十年も操業している業者なんですけれどもね。ここでこれ以上村長が公表しないんですから話が前に進まないんで、別の場を改めていろいろお話を伺いたいと思います。

4番一括交付金について、今度は観光協会にまた関わるんですけども、申請した一括交付金事業、未だに交付されていない状況、先週、私、今回、議員という立場で観光協会の会長と県の離島課のほうに直接お伺いに行きました。そうするとびっくりすることに向こうはノーマルで4月1日付けでは交付していると、どうしたんですかと聞かれて実は1千600万の事業がもう中止に追い込まれたと、県が交付していないのかなと思っておりましたと、遅れていると、いや違うんだと渡嘉敷村の方でいまだに交付されていない。そういう理由があって事業が計画が進まないの、一つは中止にしましたと、それ村長はご理解されていますかね。まずそれを知っているか、知っていないのか、この経緯を。まだ交付されていないという実態を。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

詳細については事務方の課長の方にお話ししてもらいますが、取り下げ、この金城議員が離島課行った諸々については、あまり情報は持っておりません。しかしながら、ちょっと事業の一部取り下げということは文書がきておりますので、確認はしております。中身の精査についても、ちょっとだけ情報をいただいておりますけど、詳細については課長の方で対応してもらいたいと思います。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。観光協会とは、これまでも一括交付金の件はいろいろ協議しています。ありがとうございます。一括交付金の交付については観光協会より令和6年の5月31日付けで一部取り下げ等がありましたので、それも踏まえて我々も承認をしています。このあと観光協会とこの取り下げについても含めて協議をして手続きを進めていく

ということで予定をしております。

○ 4番 金城渉議員

今後の事務的な処理を聞いているわけじゃなくてですね。非常に重要なことは、沖縄県が財政厳しい中で国もですね、相当な作業を行って、国から一括交付金というかたちで交付してもらった大切な財源、私たちは正式なルートを使って資料を基に行政に提案して観光協会からですね、県に上がっていきました。今回1事業1千600万の事業中止に追い込まれましたと、私たちが放棄したんじゃない、中止に追い込まれましたと説明しました。具体的にというのは、いまだに交付金が来ていないので、私たちが提出した事業の中の事業計画スケジュール完全にもう狂っているわけですよ、なのでこの事業の執行はもう不可能ですと、じゃあ何処に責任があるのかと、それを問いただしに行ったんですよ。県としては渡嘉敷村でしょうねと、なぜ4月1日に県は交付しているのに、いまだに交付通知が来ていないのかと、よって大切な財源を使った事業が中止に追い込まれましたと、年度末には不用金として上がってくると、県は困りますよね。私としては責任は渡嘉敷村、村長、筆頭に行政の責任があると思っています。皆さんはどうお考えでしょうか。

○ 新里武広村長

一括交付金については、観光協会の内部でもいろんな意見があったかと思います。理事が5名いましたら、5名の意見がきちんとまとまって村のほうに来ていたかということになりますと、ちょっとどうかなというふうに思っております。実際理事5名の中で、この意思の疎通ができているのか、このへんについては確認のほうはされたんでしょうか。

○ 4番 金城渉議員

村長お答えが全体的はずれの答えが返ってきますけれども、当然正式な書類として申請提出書類として上がっているわけですよ。理事が5名ばらばらとかね、何を持ってそれを言っているのかわからないけれども、村長のかんぐりはご自由にいいんですけどもね、きちっと事務作業を踏まえて申請しているわけですよ、なので県まで行って県が通ってきているわけですよ。そこはご理解できますか。

○ 新里武広村長

これは県のほうに村としての立場の考えを伝えていきたいと思っております。

○ 4番 金城渉議員

非常に前向きなお答えをいただいて嬉しく思っています。ぜひ、ばらばらに行くんじゃないで、私たちと村長も同席して県の担当者と三者で同じテーブルについて、このミスを検証していきましょう。責任の所在をはっきりしましょう。ぜひ村長そのときはご協力いただきたいと思っています。

○ 新里武広村長

同席ということは考えません。

○ 4番 金城渉議員

いや、こんだけ重要な事案ですよ。一括交付金を流す、その検証は絶対に必要だと思いますけどね。あと責任の所在、きちっと責任を取ってもらわないと困るんで、これは村長は行く義務はあると思います。どうですか、村長。

○ 新里武広村長

先ほど申したとおり同席はいたしません。

○ 4番 金城渉議員

はい、わかりました。これユーチューブで皆さん見えていますよね。議事録にも載ります。じゃあ次に行きます。

5番、高速船乗り場屋根の現状について伺う。①屋根を支える金属製の骨が落下もしくは落下寸前な状態の中、数百人の人に利用させているが、どうお考えなのか伺う、村長どうぞ。

○ 山城淳観光産業課長

お答えいたします。栈橋の屋根の部材の件かと思われませんが、現在ネットを設置して対策を実施しております。議員もおっしゃるとおり、今後、この対策については県のほうにもだいたい相談をして実施しております。今年度に入って、何度か県の幹部職員の皆さまにご来島いただいて実際現場も見ていただいておりますので、今現在、県のほうと相談をしながら対策を実施する方法を今検討しているところでございます。

○ 4番 金城渉議員

事務的な内容を次にお伺いしようと思ったんですけれども、今私が質問したのは村長として村の責任者としてね、あの状況をどう捉えているのか、若しくは村長って総責任者ですよ、村のね、どういう方法で所有者は県なのかな、アプローチしてきたのか、これからもするのか、この3点ですね。

1点目はあの危険具合を村長は個人的にどう捉えているのか、2つ目は県とのこれまでの折衝が十分だと思っているのか。3つ目はこれからどう進めていくのか、簡単でいいですよ、村長のお考えをお願いします。

○ 新里武広村長

マリーナライナーのポンツーンについては確か平成27年、28年の頃に一部改修、一部取り替えをしておりました。それからもう10年近く経つということで、これまで危険ということで、何度か沖縄県の方にも前村長等もいろいろ調整をしてきたかと思うんですけど、なかなか入札等も上手くいかないということで伸びている状況ではございました。当然そういった第三者被害を想定しますと、物は上から落ちてくるということで、相当県の方には要望してまいりました。しかし県の担当技術者が来て確認していただいた中では、まだこれは大丈夫ですよという回答がありました。しかしながらこちらとしては観光客当然住民も含め、その方々の安心安全を保証しなければいけませんので、何度も県のほうには足を運んでおります。去年あたりからずっと県の担当課南部土木事務所であったり港湾課の職

員もずっとこちらのほうにも、今週も来るんですかね、14日にまた来るんですけど、1カ月に1、2回は足を運んでいる状況です。その中でそういった屋根の補修等をやってくれそうな業者等もどうか村の方で紹介してくれないかと、いろんな策を今練っているところでございます。当然もう危険の除去というのが私たちの役目でありますので、それを県には十分に要求しているところでございます。当然ポンツウ行くしかありませんので、私の方はもうポンツウ使いませんと、これまでポンツウができるまでは、フェリーの岸壁を使用していましたので、そちらにシフトしますと、でも船舶課にも指示してタラップのほうも今移動させている状況です。そうじゃないとこの危険の除去はできないというふうに捉えているものですから、そういった方向で今進めております。

それと屋根付き通路等もありますので、待合所からポンツウまで行く距離というのはけっこうありますので、しかしながらフェリーバースの所にシフトしてもらおうと、近いわけですから、そこを活用するというので船員等とも調整をしてタラップのほうもこの間のフェリーのドックの際に使えるように修繕をさせて返ってきています。

○ 4番 金城渉議員

はじめて村長を褒めたいと思っています。逃げるかなと思ったけれども、主体的に村が危険回避を取れる行動を先行して、村主体で進めていると非常にいい判断だと思っています。まずは安全、危険回避というのを前提に、いろいろ公的な建造物等は県の所有物だから県を待っているんじゃないかと、村は村で主体的にどういうことができるかと、今後もそういう取り組みで進めていっていただきたいなと思っています。

○ 當山清彦議長

これで4番金城渉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に、5番新垣一史議員の発言を許します。

○ 5番 新垣一史議員

おはようございます。通告書に則って質問に入っていきたいと思います。まず最初に防災について何点か伺います。本議会の冒頭、村長の挨拶でもあったように4月3日の津波避難の際にいろいろ感じる場所があったので、今回、防災の質問をメインにあげさせていただきます。

まず1つ目に、村内2カ所の備蓄倉庫、交流の家森林公園にある食料は何人分準備されていて、それが何日分を想定しているのか。また観光客の多い本村で夏場のハイシーズン観光客が多い日中に災害がおきた場合も想定されているのか。また備蓄食料については3月定例議会で與那嶺議員から賞味期限の件で質問がありましたが、量や食料以外の詳細についての答弁はありませんでしたので、伺いたいんですが、食料以外にどういったものが、備蓄されているのか、伺います。

○ 新垣聡総務課長

お答えします。確認ですが、数はもうよろしいということで、それとも数もですか、この質問どおりお答えしてよろしいですか。それではご質問にお答えいたします。

現在、2カ所の備蓄倉庫にある食料は村の地域防災計画に基づいて備蓄しております。村民が約700人の3日分程度、あと先ほどおっしゃった観光客の想定人数が1千人という想定をして、その3日分程度を目標に備蓄しております。その目標に達してはまだいません、数的にはですね。それを目標に今進んでいるところでございます。

その次に食料以外の備蓄品ということですが、食料以外ですと、簡易的なトイレセットやあと毛布ですね、それと発電機、それに拡声器またおむつやウエットティッシュ生理用品等を備蓄しております。

○ 5番 新垣一史議員

今の答弁で700人3日分1,700人の3日分ということですが、これは各備蓄倉庫にそれぞれその数があるということですか、それとも2つに分けてトータルでこの量になるということですか。

○ 新垣聡総務課長

はい、そういうことでございます。

○ 5番 新垣一史議員

2つに分けてということですね、はい。

まだ想定の数には達していないということですが、現在どれぐらいの量は備蓄されているかわかるのでしたらお答えをお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新垣聡総務課長

現在、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど必要であればこちらの方から資料を提出させていただきます。

○ 5番 新垣一史議員

はい、わかりました。想定人数島民700名、観光客1千名、自分もだいたいハイシーズンでそのぐらいのかなというイメージを持っていました。もしかするともう少し増え2千人弱ぐらいにはなるかもしれないんですけど、ただ3日分ちょっと短いのかなというのと、例えば、津波が来た場合、岸壁が使用できなくなると、どうしても物資が入って来なかったり、救援が来れなかったりということも考えられるので、少し短いのかなと思うところと、あとまだこの数量に達していないということなので、できるだけ日数の想定も増やしていただいて、備蓄品の数を増やしていただいて、ただ伺った食料以外の備蓄品、最低限の必要なものというのは取り敢えずは揃っているのかなというところがありましたので、

ぜひ、こちらの方も数を増やして備えていただきたいと思います。

2つ目の質問に移ります。3つ目の質問にも関連するので、2、3、まとめて伺いたいんですが、2カ所の備蓄倉庫では少ないのではないかと、今後増やす計画はあるのかというのは、なぜなら津波一時避難場所には、特別、何か準備されているわけでもなく4月3日に避難した際、一時避難場所にもう少し上の港が見える丘公園のほうに避難したんですが、そこには保育園の園児また先生含め村民併せて、かなりの数が避難していました。当時過ごしやすい気候でもありましたし、日中ということでもあったので防寒とか暗さとかそういうのは大丈夫だったんですが、実際これが冬場だったり、夜だったりとなると真っ暗で周りも見えない状況の中、防寒対策、もちろん避難の際にできればいいのですが、急を要する避難や対応できないと思うので、備蓄倉庫を一時避難場所の近くか、一時避難場所に増やすまたは避難経路にも外灯等が必要ではないかと、そういった計画があるのか検討されたことはあるのかというのは少しまとめて長くなりますが伺います。

○ 新垣聡総務課長

それでは②、③併せてお答えしていきたいと思います。今後、増やす計画はあるかということですが、現在のところ細かい増設の計画はしておりません。質問にもありましたけれども一時避難場所においてそういったものが必要ではないかというお話なんですけれども、基本的に一時避難場所はあくまでも大きな災害の発生時に迅速に生命を守るために避難をするという場所だと考えております。そのあと避難所を移動するまでの避難場所と位置づけております。しかしながら5月に港の見える丘公園へ水だけでも保管ができないかということを考えてまして、備蓄倉庫が簡易的な備蓄倉庫なんですけれども設置可能かどうかを業者のほうに確認をしていただきました。業者の見解といたしましては、スペース的に倉庫は置けないのではないかとということや、あと倉庫を降ろすクレーンが使用できないことが予想されますよということでした。また大災害時においては停電も予想されることから外灯設置に対しても計画は現在のところしておりません。ただ現在、渡嘉敷村では自主防も立ち上げられておりますので、そこらへんも併せて日頃から避難時に照明器具等も持ち出せる環境をそこらへんの意識付けを村民にも行っていき、自助、公助を進めていきたいというふうに考えております。

○ 5番 新垣一史議員

一時避難場所の定義というか、まず人命を守るという意味での一時避難場所であって、そこから避難場所のほうにというのはわかるんですが、例えば、先ほど言った林道渡嘉敷線のほうに逃げた場合、あとは阿波連のほう、村道前岳線のほうの一時避難場所に逃げた場合大きな津波、例えば東日本クラスの津波が来た際に集落内全部やられると思うんですね。移動ができないという状態になって、さらに最悪を想定して、今みたいな大雨が降っている中で近くで大きな地震がおきて、土砂災害が起きた場合、林道も通れなくなる封鎖されるとなると、交流の家、森林公園2カ所の備蓄倉庫にたどり着けないという可能性も

想定されるのかなと、なのでもうちょっと備蓄倉庫を分散ということも考えて、例えば今言った村道渡嘉敷線の何処か、できれば一時避難場所に近い場所、また村道岳線の一時避難場所に近い場所に、先ほど課長の答弁で港の見える丘公園の付近はちょっと倉庫は設置できそうにないのであれば、整備を考えたり、倉庫を設置するための整備も踏まえてリスクの分散化ができるような検討をこれから可能かどうか伺いたいと思います。

○ 新里武広村長

一史議員の質問にお答えいたします。とても重要なことだと思っております。現在2カ所のほうに備蓄倉庫等は置いてあります。やはり防災対策の推進というのはここ数年の日本における大規模地震、津波等がありましたので、自治体においても努力義務、やっぱり安全安心に住民が住めるような対策が必要だと思っておりますので、備蓄倉庫増設をやはり検討していかなければいけないと思っております。

あと避難路といいますか、先ほど大谷線とかいろいろありましたけど、その整備も必要になってくるのかなというふうに考えておりますので計画を立てて進めてまいりたいと思います。あと災害時応急対策施設の整備とても重要だと思っております。この中でやはり備蓄倉庫であったり水貯水槽であったり、場合によっては非常用発電設備も必要になってくるかと思っておりますので、そのへんも少し、計画をきちんと立てられるように国とも調整してまいりたいと思っております。因みに4月3日の津波警報で島の方々、迅速といいますかね、訓練していなかったわりにはだいぶ自分の命は自分で守ると、自助、共助という部分が成果がでたのかなというふうに感じております。

それを踏まえた上で5月に国交省の副大臣とお会いすることがありましたので、ひとつの離島活性化のための交付金等の活用ができないものかということで、ちょっとご相談をさせていただいてきたところでもあります。まだ返答をもらっていないんですけどもそれに向けても少しご尽力されるということで回答はいただいておりますので、地域の防災については地域で守ると、災害については地域で起こるということを一人ひとりが肝に銘じて対応してまいりたいと思っております。

○ 5番 新垣一史議員

今村長がおっしゃったように避難の迅速さですね、4月3日私事ですが4月から娘が保育所に通いだしてまだ慣らし保育の時期だったので、まだ園にも慣れていない、そういう子どもたちが多数いる中、保育所の先生たちも避難活動が大変なのではないかと思い、自宅の方から直ぐ行けるので、まず保育所のほうにかけつけたら、もう避難が始まっていたんですね、わずか5分ぐらいの間に、それに対して感動しました。普段から訓練されているんだなということが、その中でやはり避難先、先ほど総務課長の答弁で水の設置ありましたけど、やはり避難優先でやはりそういう子どもたちの水とかが準備できていないというのがありましたので、やっぱり避難させるのが一番なので、そういった子どもたち人数分の水または食料持って逃げるというのは難しいと思います。そういうことも想定した準

備、村長がおっしゃったいろんな災害を見据えたこれからの準備ですね、国と県またいろいろ協議しながら、いろんな災害に備えられるように進めていただきたいと思います。

次、3つ目の質問に移ります。すみません、4番目の質問ですね。避難の際に車が通行する道路沿いのブロック塀の強度や倒木のある木など避難の妨げになり得るものの調査、把握などは行っているか、けっこう避難の際に車を使われる方が多いと思いますし、造られてから年月経っているブロック塀がほとんどで中に鉄筋が入っているのかとか、あとひび割れている箇所とか、そういったものの確認調査等がされているのか、伺います。

○ 新垣聡総務課長

お答えいたします。渡嘉敷村の地域防災計画の中では、ブロック塀対策というものが策定されております。それは倒壊による被害を防止するために倒壊危険場所の調査を実施検討するというふうに書いてあります。今後、専門業者等に意見を伺いながら早急な対応を担当課において目指していこうと考えております。

○ 5番 新垣一史議員

計画には入っているけどまだ行われていないという答弁だと思うので災害がいつ起きるかわからないので今課長の答弁のように早急にできるように進めていただきたいと思います。

5番、防災リュックや防災グッズ等を行政で補助等を行い、希望する住民や事業所に一括購入できないか。例えばネットを使える若い人だったり高齢の方でも使える方いらっしゃるんですけど、ネットが使えればネット通販とか調べようがあるので買ったりできるんですが、例えば高齢者の方とかでどういったものを買っていいかわからない。自治体によっては購入上限決めて半額補助だったりとか、そういうことをやっている自治体もあるので行政のほうで専門家に最低限必要な防災グッズを見繕ってもらって希望者等に購入してもらおう、さらにそれに補助がついたら購入しやすいというふうにするんですが、そういうことができるのか、見解を伺いたしたいと思います。

○ 新垣聡総務課長

ただいまの件につきましてですが、先ほどからありますように、去った4月3日に発生した台湾付近の地震に伴う津波警報が発令された後にですね、今新垣議員がおっしゃった事大事ではないかということがありまして、担当とも話をして防災バックこれは各世帯に配布するという想定で見積を依頼しております。かなり中身は入っていないんですが、割高ということで、他にまたないかと今別の見積を依頼しているところであります。中身に関しましては、それぞれ必要な物等あるとは思いますが、役場の行政のほうで準備するのか、それとも一例を示して、その中で意識付けのためにも村民それぞれで準備していただくかと、そこらへんまたこれからの計画にはなると思うんですけども、いずれにせよ公助の部分でできることはやっていきたいなというふうには考えております。今のとこ

る予算を措置するとかそういう具体的なことまでは至っておりません。

○ 5番 新垣一史議員

今前向きに進んでいただいているということだと思うので大変期待しています。先ほど総務課長の答弁の中で自主防災組織の話もありましたので、やはり自分たちで自分の身を守るという最低限の準備ただそれをどう準備していいかわからないというアドバイスは必要だと思うので、自主防立ち上げの時期から最近の集まりはちょっと出張等で参加できていないんですが、立ち上げ前のワーキンググループとか話し合いとか、防災に向けた講演だったりとか、そういったものに参加したときに、いろいろ先生とやり取りした際にどういったものが防災に必要なかというのもあったので、そこでもお願いしたのが、お話したのが、村民に伝わりやすいように実体験を踏まえた、どういう災害が起きてどういう防災があって、どういう体験をしたのか、そういった講演とか、村民がわかりやすい防災に向けた勉強会ですね、というのを開いていただいて、その中で、この防災グッズ必要な物をどうするかとか、そういったものも説明していただいて、今、課長が言ったように、購入して配布、高額になるので難しい、補助のほうもできるかどうかわからないというのであれば勉強会等々でも自主防災の意識付け、そういったものをぜひ開いていただきたいと思います。やはりいつ起こるかわからない災害に向けての備えというのは日頃から大事だと思いますので、想定外ということをしてできるだけ減らせるような活動をこれからも進めていっていただきたいと思います。防災に関する質問は以上です。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 5番 新垣一史議員

午後また引き続き一般質問を続けていきます。午前中の防災の質問で質問を終わりというふうに言ったんですが、1つ確認したいのがありまして伺いたいと思います。食料以外の備蓄の件で発電機という答弁がありました。発電機の燃料等、あと分かれば容量ですね、そういうのが分かれば詳細を教えてください。

○ 新垣聡総務課長

お答えいたします。午前中にお答えした備蓄倉庫にある発電機なんですけれども、交流の家の備蓄倉庫に5基、森林公園に3基備えております。燃料についてということですが、燃料はLPG、プロパンガスを使った発電機となっていて、定格の連続運転時間が5キロのガス容器に対して約10時間持つというマニュアルになっております。以上でよろしいでしょうか。

○ 5番 新垣一史議員

各備蓄倉庫のほうに交流の家5基、森林公園3基、トータル8基ですね。5キロガスが8本準備されているということですか。

○ 新垣聡総務課長

確認したところ、今のところガスは備えていないということですので、これから台数に合わせたガスを備蓄倉庫に整備していきたいというふうに考えております。

○ 5番 新垣一史議員

ほかの安全面ということでLPガスの発電機にしていると思うので、災害時に燃料がないと意味がないので、できるだけ早めに準備できるようによろしくお願いします。

次の質問、港湾整備について伺いたいと思います。ポンツールの屋根の件、3月にも玉城議員、午前中にも金城議員からの質問がありましたが、ポンツールの屋根ではなくて高速船乗り場、ポンツールまで行く屋根ですね、歩道の屋根のほうが、こちら質問のほうで修繕というふうに書いたんですが、本当にごく一部を残したのみで撤去されているので取り付けですね、新設というか、取り付けが必要ではないかという件で進捗状況を伺いたいと思います。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。屋根付き通路につきましては去年の台風で倒壊して、急きょ沖縄県のほうに協力いただきまして、早急な撤去作業の協力をいただいて済みです。本当にありがたいことです。

これについては今後、屋根付き通路につきましては今現在港湾課と協議しておりますが、やはり新規ということで設計が必要となります。これから計画ということで我々のほうもこの設計についての予算を早めに県のほうにお願いをして、設計が確定した後に施工となりますので、まずは設計をできる限り早めにとということをお願いしているところであります。

○ 5番 新垣一史議員

設計のほうから先にとということですし、午前中の村長の答弁で、やっぱりポンツールの危険性も考えるとフェリー乗り場のほうを利用するという可能性もあるということで、ただ、現状ポンツールを使っていると高速船を利用される方が雨に濡れて待っていたり、今仮設で運動会テントを近くに付けてはいますけれど、本当に一部しか付いていないので、また次の質問に関連するんですけど、人が移動の際に濡れてしまうという状況なので、できるだけ早めに設置できるように、午前中の質問にあったポンツールの屋根も改善していただけるといいかなと思います。

2番目、屋根がなくなったことに関連するんですけども、定期運航のバス乗り場に現在雨除け、日除けがない状態となっております。今、梅雨時期で特に雨も多いですし、これからどんどん暑くなって日射しも強くなってきます。観光立村をうたっている本村、何か対策は必要ではないかというふうに思うんですが、見解を伺います。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。1のほうとも関連いたしますが、現在、屋根付き通路につ

いては、先ほど申し上げたとおり設計をしているところでございます。沖縄県と協議中ではありますが、現在、施設の待合所がございまして、できれば船が入港してから下船してからバスへの乗車というかたちになるかと思っておりますので、できれば現在のしっかりとした建物、待合所を利用したかたちでの乗り降りを含めてバス事業者と協議できないかなと思っております。テントだと風とか安定しないとかもありますし、なかなかその場所自体は本来は通路でありますので、できれば待合所を利用したかたちの乗り降りを我々としては推奨しているんですが、あくまでも今壊れている通路はマリナライナーへ行くための通路ですので、できれば待合所を利用したかたちの乗り合いができないかなということで、バス事業者とも協議をして、通路ができる間はどうかそういった乗り降りができないかどうか協議したいと思っております。

○ 5番 新垣一史議員

今の答弁は提案しようかと思っていた内容でもあったんですけども、とかしきまつりの無料送迎の際にシャトルバスの乗り降りを待合所前から行っているの、その時と同じようなかたちで待合所で待ってもらって、乗り場、降り場を今の場所から待合所の前のほうに移動してというかたちが一番シンプルで、別に準備もいらないのでいいのかなと思うんですが、バス会社との協議というのもありましたけれども、それは協議のアイデアとして案として含まれているのでしょうか。

○ 山城淳観光産業課長

バス事業者のみでなく、やはり送迎でいらっしゃる自動車もございまして、そのへんのバスが先にターミナルを塞いでしまうとどうしても他のお客様に迷惑がかかりますので、その時差をどうとるかというのはなかなか難しいところで、これはバス事業者だけではなくて観光事業者も含めて協力が必要なのかなと思っております。それも含めて協議していきたいと思っております。

○ 5番 新垣一史議員

バス利用のお客さんが多いと思うので、おそらく最後に出発するのがバスになるのかなと思うので、時間調整さえ前もって、バスのほうを後から着けるというタイミングで、その間お客さんは待合所で待ってもらおうというふうにやればトイレに行ったりする時間もできますし、トイレに行っていて乗り遅れるということもなくなりますので、そしたらちょっとした調整でできると思うので、そういうふうにお客さんが使いやすいような対応で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3番の質問に移ります。とかしきまつりについて伺います。今回とかしきまつりの開催日が10月19日決定というふうに発表されておりましたが、とかしきまつり運營業務委託のプロポーザルへの参加、問い合わせ件数、あと企画運営募集要項等で見積限度額が当初予算と数字が違っていたんですが、それについて伺いたいと思っております。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。今回のプロポーザルの参加者は1社となっております。また予算の件ですが、ここ最近の物価高騰等の影響がありまして、予算額の見直しが出てきております。それに伴い今回のプロポーザルは金額の変更等がございまして、その後プロポーザルを実施したということになります。

○ 5番 新垣一史議員

見積限度額の変更については分かりましたが、プロポーザルの参加、あと問い合わせ件数もお願いします。

○ 山城淳観光産業課長

プロポーザルを公募してからは1社になります。

○ 5番 新垣一史議員

問い合わせもその1社のみということよろしいですか。

○ 山城淳観光産業課長

はい、1社となります。

○ 5番 新垣一史議員

昨年9月の定例議会でも同じような質問をして、昨年は600万円の予算から900万円上げた。その時の答弁も物価高等考えて予算を上げたという答弁をいただきました。ただその時も申しましたが、あくまでも当初予算で決まった金額をまず募集をかけて、昨年のようにそこでも入札がなかった場合、予算の見直しをして再度プロポーザルをかけるというのが普通というか通常の流れだと思うんですが、この件についてはどう思われますか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 山城淳観光産業課長

お答えいたします。一応、当初予算で見積もりを取って、どの事業でもよくあるんですけども、当初予算始まりますと、事業するために、もう一度見積もりを取り直すということがございます。それをもって見積予定価格を確定して、それから発注というかたちになりますので、その時に再度新年度に入って取ったときも予定価格を決めるための見積価格がそういうふうになってしまったものですから、それに合わせたかたちの予算増額というふうになります。

○ 5番 新垣一史議員

確認なんですけど、ちょっと僕の方が勉強不足で、一般入札と違ってこれがプロポーザル方式の特性というのが、そういったかたちで行われる、当初予算のままではなくて、当初予算が出た後に見積もりを取って金額を変えるというふうなのがプロポーザルのやり方の特性ということよろしいですか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

議員の質問にお答えいたします。最初計上されている令和6年度のまつりに関する予算につきましては、令和5年度の実績額を上げております。しかしながら昨今の社会情勢に伴う物価高の高騰等もありまして、4月に入って新たに見積もりを取って、その差額が出てきたものですから、そのへんをちょっと流用してこのプロポーザルに臨んだということでございます。

工事等に含めてもそうなんですけれど、概算で一応予算は計上するんですが、実際、当初に4月に入ってから、新年度に入ってから新たに積算し直したりというのが出てきますので、そのパターンとなっております。

○ 5番 新垣一史議員

流れのほうは理解したんですが、今年のまつりの予算もそうですけれど、物価高は現在ずっと続いていますよね。なので実績だと今年のほうが上がるだろうとか、しかも100万円も上がっていますよね。予想できないのかなという。結局、他の工事とかの入札で同じ金額で流れて繰り越したりとかありますよね。だったらそれも見越して見積もりを取って変更するのもできるのかなと。

あと、今回補正予算にも上がっていないので、他から流用すると思うんですけれども、その上がった100万円というのは。そういったことが増えてくると結局最初の予算審議というのは意味がなくなってくるのかなというのもあるので、今回この質問をしているんですけれども、当初予算を出すときの予想だったり、その時点で見積もりを新たに取ったりとか、前年度ベースだけではなくて、そういったことも注意して行って今後予算のほうは組み立てていただきたいと思います。村長から意見ををお願いします。

○ 新里武広村長

議員のおっしゃるとおりだと思います。令和5年度にまつりを実施いたしました。その時の予算の根拠は4年前の予算の根拠で相当な開きがありました。4年間も開催していないと相当な開きがあって去年ああいうかたちになっております。今回もそういったことは考えられたんですけど、ちょっと私の指導ミスで予算が足りなかったということでお詫び申し上げたいと思います。

予算の流用につきましては、監査員のほうからもいろいろ指摘されておりますので、今後は十分に気を付けて対応してまいりたいと思います。

○ 5番 新垣一史議員

予算運用とか執行が不透明になってくると困るので、ぜひよろしくをお願いします。

2番目の質問に移りたいと思います。プロポーザルの公募が5月22日からだったのですが、おそらく今の答弁の新たに見積もりを取ってとかが関係してくると思うんですが、新

年度初めにもう少し早い時期にできなかったのか。2カ月近く遅くなった理由を伺いたいと思います。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。今回のプロポーザルの遅れた理由、もちろん見積もりの件もございますが、行事日程ですね、今回まつりの日程を最終確定させるために他の行事と開催日ですね、予備日も含めていろいろ検討しておりました。そのあたりも含めて発注が遅れたこととなります。このへんはたいへん申し訳ないと思います。すみません、よろしく申し上げます。

○ 5番 新垣一史議員

募集をかけるのが早くなれば、その募集期間も長くとれて、今回1社しか応募がなかったということなので、応募する事業者も増えるのかなと思います。その中で企画運営募集要項の中になるんですが、5月22日にホームページに掲載されて、申込用紙様式の配布が5月22日から5月24日とたった2日間しかないですよ。現在でも様式はダウンロードできる状況なので、24日以降にダウンロードしても締め切りが5月31日となっているので、5月31日までに提出すればいいのであれば用紙配布の日付けの表示がおかしいんじゃないか。あと期間が短すぎるんじゃないかということと、もしかしたら去年の日付けを流用したのかわかりませんが、募集要項の真ん中のほうにある受付期間が5月21日火曜日からとなっています。ホームページ掲載は1日前になっているんです。時系列としておかしいのでこれはミスかもしれないですけど、そういった数字のミスや募集期間の短さについて伺いたいと思います。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。今議員がおっしゃるとおり、我々のミスもございます。たいへん申し訳ございませんでした。これも踏まえて我々も業務の内容をしっかりと精査しながら、今後のこういったプロポーザル業務等にしっかりと対応できるようにしてまいりたいと思います。

○ 5番 新垣一史議員

このプロポーザルにした意義というのは、多くの案が出て、より良いまつりがつくれるようにというのが目標の中の一つだと思いますので、やはり募集期間というのはできるだけ長く取ればそれだけ多くの案がでる、多くの事業者が参加してくれるということだと思います。より良いまつりをつくるために、今、課長がおっしゃったような問題点を解決していただいて、もちろん今年のまつりもそうですけれど、これからのまつりも良いまつりができるようにご尽力いただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○ 當山清彦議長

これで5番、新垣一史議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に、1番與那嶺雅晴議員の発言を許します。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

通告書に基づいて5点ほど質問したいと思います。答弁者は全て村長と書いてありますので、そこらへんもよろしく併せてお願いしたいと思います。

まず1番目、鳥獣問題についてでございます。今年の2月、町村議会の研修がありまして、鳥獣対策に対しての研修がありました。私は個人的にも、とても実りのある研修だったんじゃないかと思っております。というのは私自身もちょうど1月に精魂込めて作ったパインが200本ぐらい抜かれたので、この研修は私のためにあるようなもんだということで、行ってまいりました。

それで、いろいろ録画された動画あたりを見たらですね、そこまで厳しく対策しても、そこまでやっても入っていくんだなというのを、これは私だけじゃなくして会場にいる人たちのどよめきの声で、これはすごいなど。本当に腰を入れて対策しないと大変なことになるなというのが私の感想であります。

それでですね、令和元年度から令和5年までに何頭捕獲しましたかという質問をしていますが、研修会ではたいがい1頭で7頭ぐらいの子どもを産むと。その子どもが1年半でまた子ども産むということでしたので、これは相当の捕獲量を上げないかぎり追いつけないなという感じでしたけれど、最近はあまり捕獲した情報も聞かないし、減ってるんじゃないかという話もありますけれど、具体的な数字が分かればお聞きしたいと思います。

○ 新里武広村長

與那嶺議員の質問にお答えいたします。令和元年度から令和5年度の捕獲頭数は427頭というふうになっております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

前回もそういうニュアンス的な質問をしたんですけれど、私が聞きたいのはですね、令和1年何頭、2年何頭、3年何頭というふうな聞き方をしたいと思います。

○ 新里武広村長

年度別の捕獲頭数については担当課のほうから説明させます。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。令和元年度、雌雄もありましたので、そちらも答えたと思います。令和元年、雄が25頭、雌が11頭、合計36頭。令和2年、雄が57頭、雌が29頭、86頭。令和3年、雄が88頭、雌が66頭、154頭。令和4年度、雄が40頭、雌が24頭、合計64頭。令和5年度、雄が51頭、雌が36頭、合計87頭。トータルで427頭となります。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

やっぱり数字は嘘をつかないという、実際は減っていないというのが証明されていますよね。でも村民はだいぶ減っているというような感覚です。令和5年で84頭も捕獲されているということはまだまだ切磋琢磨して捕獲しないといけないという感じがします。

研修に関しては身を投げるような思いで聞いていたんですけどね、こんなところから入るかと思うぐらいイノシシ、あるいはシカ、私のところはカラスとイノシシしかいないんだけど、他の所へ行ったらサルもいて大変な被害を受けるんだろうなと思いました。見るとフェンスの小さな隙間からからでも入るんですよ。人から見たらまさかこんな所からという思いがあったんですけど、あの研修で実際イノシシが入るのを見たら、一番入るのは何かと私なりに思ったんですよ、人間の心の隙間ですよ。そこから一番入りやすい。それを私は学んで、さらに強化して、今のところ一切入ってなくて、これはいい研修だったなと自覚しております。

因みに、5月の新聞に載っていたんですけど、パイナップルが2千400万円ぐらい、サトウキビが1千600万円ぐらいの被害があると報告されていますので、私はよく捕獲者たちと色々な話を聞くんですけど、捕獲するのはいくらでもできるよと。だけど捕獲したらこれの処分するのが大変だと。一人ではできないと。だからわざと閉めているんだよという話も聞いています。確かに、私は捕獲してそれを埋設するのは見たことないんですけどね、そういう人たちの意見と皆さんとの食い違いがあるように思って、一度そういった捕獲者、実際今その資格者じゃないですよ、実際捕獲している方々が何名いて、そういう方々と具体的な話し合いを持つ機会があるかどうかを伺いたいと思います。

○ 新里武広村長

何名が捕獲に関わっていますかという2番の質問に加えて答弁したいと思います。現在、渡嘉敷村の協議会の構成員である免許を取得している方は19名おります。その中で実際に活動されている方は5、6人というかたちになっております。その5、6人の方が昨年度80頭余り捕獲したということでございます。

與那嶺議員から提案されておりました捕獲している活動されている方々との課題に向けた協議については今後担当課を中心に少しもっていきたいと思います。そうすることでさらに捕獲数、捕獲しても処理の問題も今出ているということでありましたので、その課題解決に向けて少し協議させていただきたいと思います。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

これね村長、私は捕獲者の言い分だけしか聞いていないんだけど、これは切磋琢磨して捕獲する意味でも協議が絶対必要だと思います。お互いの言い分でスムーズに捕獲者がさらにまい進できるように話し合いを協議していけばもっとスムーズな捕獲ができるんじゃないかなと思います。

次いきます。2番、阿波連線の桜についてでございます。これは3年前にも同じ質問をしました。その時が即植えますと。たいがい即植えますというのは半分は植えませんとい

うのと同じですよ。今はですね、私ほとんど毎日というぐらい阿波連を往復しています。10本枯れたままと書いてありますが、これはおおよその数ではありません。ちゃんと私が数えて10本枯れています。その中で村民以外からも、観光客がそれだけ訪れる中、あのままで特によく目立ちます、草刈りしているからここに桜があったんだというのをよく分かります。杭だけ打って枯れたままでそのままにしておくというのはなんか村民性を疑われるような感じがして、どうにも私自身複雑な気持ちであれをいつも見ているんですけど、些細なことではあるんですけど、毎日見るとそのへんのストレスが溜まって、こういう一般質問を出すようになっていきます。それに対して村長どう思いますか。

○ 新里武広村長

私も村道阿波連線の桜については阿波連に行くときに見ているつもりでございます。その中でも桜を支える木だけが残っているのを何本か見ております。議員がおっしゃるとおり本来そこに植えていた桜が、そこにまた復元されるというのが好ましいとは思いますが、今枯れたままになっているところの桜の復元については、今のところ考えていないということでございますが、今後この桜事業、宝くじの桜寄贈事業で植栽しておりますので、その事業と調整をしながら、実際そこに例えば50本いただけると、その50本のうちの3本は復元に向けて桜が植えられるかどうか確認した上で対応してまいりたいと思っております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

たぶん10何年前かな、大先輩である小嶺源市議長が一般質問してから植えるようになって、去年から咲いています。今年は台風6号の影響であまり咲いていないんだけどね。村長、今の村長の答弁で確実に植えるというのがないんですよ。そうだったら簡単ですよあれ、杭を取って捨てればそこに桜があるというのは誰も知らないんですよ。杭があるからそこに桜があったんだなと思って、さっきから言っている村民性が疑われるよというのはそれです。あなた明日行って杭を取りなさい。そうしたら植える必要ないよ。小さなことでも見逃すと大きなことに発展しますよ。

次3番いきます。一般廃棄物処理施設についてでございます。村民の中でもいろいろ噂が立っていますけれどね、委託業務、いつから予定していますか。一般ごみは那覇に運ぶ予定になっていますよね、今年から。具体的な数字というのは、いつからというのは決まっていますか。

○ 新里武広村長

那覇・南風原クリーンセンターへの搬出、これは可燃ごみだけを計画しています。去年あたりから那覇市、南風原町といろいろ調整をさせていただいております。目標としては令和7年年明けに1月を目標に現在調整を進めているところでございます。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

②に村民への説明が必要だと思ふけどどのように考えますか、のも出していますけれど、なぜこういう質問をするかというのですね、これ言っていかが分からないけど、隣村あたりですね、船が欠航すると不法投棄が結構あるらしいです。例えば夏場船が台風で欠航するのですね、国立公園としてはふさわしくないという、そういう情報が私にも入りました。村長、今現在使えるわけですよ。7月1日から実施すると、来年のね。そうですね。違っていますか、副村長。ごめんなさい。目標としていますね。これねいろいろ方法があるんですね例えば機械が使えないからやるのか、それとも使える状態で那覇に運ぶのか。というのは使える時点だったら不法投棄ないですよ。船が欠航したら稼働すればいいんだから。そこらへんの説明会を私は必要だと思います。これを予定しているかどうかお聞きしたいと思います。

○ 新里武広村長

村民への説明会の件ですが、那覇市・南風原のごみの分別というのは、かなりハードルが高いということもありますので、村民へ可燃ごみの出し方の説明会を渡嘉敷区と阿波連に分けて11月頃に予定したいというふうに計画を立てております。

先ほど言いました議員からありましたフェリーが欠航されたときの問題、このへんについても事前に民生課のほうにおきましては座間味のほうに行って、どういった問題があるかということも確認しており、座間味村での課題等も踏まえたかたちで渡嘉敷村はどういうふうに対応していくかということも協議してまいりたいと思っております。

かなりごみの分別で、ごみを集めてきたストックする場所等々の問題も課題として上がってきていますので、それをきちんと整理した上で住民の皆さんにはきちんと説明してまいりたいと思っております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

これは公民館で、その説明会を実施するという解釈でよろしいですね。

○ 新里武広村長

住民説明会も先ほど言いましたように予定しております。その前に議員の皆さんには議員協議会等が行われる際に先に住民説明会の前に説明のほうはさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

次4番に進みます。教育行政についてでございます。高校を卒業し大学進学を望む村出身者に対する支援実施について、過疎化地域振興に関する要望事項を南部離島7町村の課題として県に要望する予定は実施できましたかということですけど。

○ 新里武広村長

議員の質問にお答えいたします。これまで今質問にありました件については、村の単独

の課題として沖縄県、あるいは南部離島選出議員の皆さんにも要望してまいりました。しかしながら離島が抱える課題というのは、ほぼほぼ似ておりましたので、協議会においてぜひこれはみんな、例えば南部であれば7町村、北部等々も入れたかたちで要望してまいりましょうということで、離島村長議長協議会において提案して、これは課題はいっしょだからということで挙げましょうということで、前回説明いたしております。それを踏まえた上で、去った5月1日には代表のほうから沖縄県の玉城デニー知事のほうには既に要請してあります。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

私これを見たときに、やっぱり北部にも離島がありますよね。これは7町村だけの問題じゃなくして先島にもたくさん離島があります。共通の悩みを持っていて、これは7町村だけで県に要望してもちょっと無理があるんじゃないかなという。これはすばらしい案ではあるんだけど、ちょっと無理があるんじゃないかなというのが私の素直な気持ちであります。今、県の学校給食の問題で、まだまだ解決していない部分があって、要請するにあたってこういったものを踏まえてタイミングが必要じゃないかなと。村長は北部の話も、これは共通の話題ですので、できたら離島全町村長、私は議長も行っていいと思いますよ。それだけ行って一応それなりの要望は、要望したからすぐ通るわけじゃないけれど、離島の人はこういう考えもしていますよという、要望をするだけでも一歩前進だと思いますので、これはぜひ皆さんで団結して実現にあたるように努力してほしいと思います。それについて一言。

○ 新里武広村長

このテーマは離島をもっている特に沖縄県にとりましては、よく玉城デニー知事もおっしゃっておりますように、離島の発展なくして沖縄の発展はないと常々言っておりますので、ぜひ実現に向けて離島地域集まってですね、沖縄県を通して国にというかたちで要望してまいりたいと思います。また、実際すぐできるかどうかというのは財源の問題等もありますので、そのへんはまた国と調整していけるように協力方を県のほうにお願いしていきたいと思っております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

今村長がおっしゃったようにね、すぐにはできないはずだけど、こういう要望を持っていますということだけでも事前に伝えることは私はいいかなというふうに思っています。

次に5番いきます。行財政運営について、人口の減少が財政状況の悪化、そして資源が限られる中、適正な行政運営が行政サービスが実施されると思いますか。これはなにも村長、意地悪的な質問じゃなくして、あなたの公約に入っていることを私は少しでも前進があるようにと思って背中を押しての私なりの質問でございます。ご答弁をお願いします。

○ 新里武広村長

與那嶺議員におかれましては気をつけていただきありがとうございます。議員がおつ

しゃるとおり今後の人口減少に伴う過程というのは結構大きいものだと思っております。地方税等の減収が予想され、財政運営については年々厳しくなっていくだろうというふう
に予想はされておりますし、とても危惧しているところでございます。

人口減少については、子育て支援、移住定住に先ほど玉城議員の質問にもありましてと
おり力を入れてまいります。財政状況の悪化に伴う適切な行政運営、行政サービスについ
ては交付税だけに頼るわけではなく、ふるさと納税、企業版ふるさと納税への取り組みを
強化、特定財源である課税対象者の的確な把握や税の徴収率アップ、収納率アップに力を
入れ、自主財源の確保を図るとともに、国、県などから制度事業を積極的に活用しながら、
自治法にもありますように最少の経費で最大の効果が上げられるように、効果的な、ある
いは効率的な財政運営に努めていこうというふうと考えております。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

午前中も財政の厳しさ、人口問題、実際これ村の一つの大きな悩みでもあると思います。
私は村長がどのような答弁をするかというふうに思っていました。今の答弁で立派じゃな
いですか。努力するという。朝から同じ答弁をしているかもしれないですけど、魂
を込めて努力してください。

これで私の一般質問を終わります。5分間ご静聴ありがとうございました。

○ 當山清彦議長

これで1番、與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

日程第6、報告第3号、令和5年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ
いてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

報告第3号

令和5年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和5年度渡嘉敷村一般会計繰越明
許費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 當山清彦議長

よろしいですか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、報告第4号、令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ **新里武広村長**

報告第4号

令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和5年度渡嘉敷村簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ **當山清彦議長**

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、報告第5号、令和5年度渡嘉敷村下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ **新里武広村長**

報告第5号

令和5年度渡嘉敷村下水道事業会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和5年度渡嘉敷村下水道事業会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

○ **當山清彦議長**

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、報告第6号、専決処分の報告について(船舶修繕請負変更契約)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ **新里武広村長**

報告第6号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

次のページに専決処分書を添付してあります。

以上ご審議のほうをお願いいたします。

○ **當山清彦議長**

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

○ **5番 新垣一史議員**

約200万円の減額できたということですが、主な理由を聞かせていただいていますか。

○ **當山清彦議長**

休憩します。

再開します。

○ **玉城広喜船舶課長**

質問にお答えいたします。ドックを終了いたしました後に精算する過程で発生しました細かい部品等の精算をした結果、200万円近くの減額となったために専決処分で減額したということでございます。

○ **當山清彦議長**

ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、承認第1号、専決処分の承認について(令和5年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第6号))についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ **新里武広村長**

承認第1号

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

次のページに専決処分書を添付してあります。

以上、ご審議をお願いいたします。

○ **當山清彦議長**

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ **2番 座間味満議員**

休憩をお願いします。

○ **當山清彦議長**

休憩します。

再開します。

○ **2番 座間味満議員**

工事終了ということで1カ所分ということで支払いも終わったというふうに解釈してよろしいわけですね。分かりました。

○ **當山清彦議長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

進行します。

これをもって質疑を終結いたします。

これより承認第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第23号、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第23号

沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法第291条の3第1項の規定により、別紙のとおり沖縄県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するための協議を行うため、議会の議決を求める。

提案理由

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降発行されなくなることに伴い、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要がある。

広域連合の規約の変更については、地方自治法第291条の3第1項により関係地方公共団体が協議で定めることとされており、当該協議は同法第291条の11の規定により関係地方公共団体の議会の議決を得る必要があるため。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第24号、渡嘉敷村辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第24号

渡嘉敷辺地に係る総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき渡嘉敷辺地に係る総合整備計画を策定したいので、議会の議決を求める。

提案理由

辺地に係る総合整備計画を定めることについては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

別紙にその内容は書いてあります。

以上ご審議のほうをお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 5番 新垣一史議員

質問というか教えてほしいんですけども、辺地字渡嘉敷で中心部が字渡嘉敷176番地が字渡嘉敷の真ん中のほう、この辺になるのかなと理解しているんですけども、字渡嘉敷の整備計画というのは分かったんですが、阿波連のほうにも同じような整備計画があって、そちらはまだ期限が進行中ということなんですかね。阿波連のほうはどうなっているのか聞いていいですか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 神里敏明副村長

それでは新垣議員の質問にお答えします。今回、渡嘉敷辺地のみの総合整備計画を提案しておりますけれども、辺地債を借り入れするためには、この計画が必要だということで、現時点で渡嘉敷については道路改良事業が対象となっております。現在、阿波連地域におきましては対象事業がないために今回総合整備計画はあげていないということでございます。

○ 當山清彦議長

ほかに質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第25号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第25号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

船員法の改正に伴い船長等の時間外労働に対する時間外勤務手当を支給できるように規定し、また、管理職手当の月額を規則で定めることの規定を追加する必要があるため改正するものである。

これがこの条例案を提出する理由である。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第26号、令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第26号

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)について

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千630万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1千639万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は「第2表地方債補正」による。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 4番 金城渉議員

10ページの総務費、節の8番、とかしきマラソン大会の補助金499万9千円減というのは…。ああそうか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

○ 5番 新垣一史議員

18ページ、教育費、学校管理費の詳細内訳をお願いします。

○ 尾崎憲男教育課長

議員の質問にお答えします。教育費、小学校費の学校管理費にある補正の内容ですが、需用費のほうに渡嘉敷小学校の修繕費251万5千円を計上しております。内容については、渡嘉敷小学校のトイレの改修ということで、和式トイレから洋式への改修となっております。

○ 當山清彦議長

ほかに質疑はありませんか。

○ 4番 金城渉議員

15ページ、農林水産業費の農業費の説明をしていただきたいという質問でいいのかな。お願いします。

○ 山城淳観光産業課長

ご説明いたします。ここでの主な補正ですけれども、今回、地域計画等策定委託業務がございますので、そちらのほうの補正となります。大まかにいいますと、将来の農地活用に向けた話し合いとか、そういった地域の農業の計画を策定する委託業務を予定しております。

○ 4番 金城渉議員

策定の事務作業ということですか。

○ 山城淳観光産業課長

そうですね、策定するにあたって地域の農業者と話し合いをもちながら、そういった運営支援等ができるような業務を委託していくということになります。

○ 4番 金城渉議員

ちょっと説明が理解できないんですけども、これは終わったあと休憩でもいいんですかね、この質問が。質問して休憩で追加でいいんですかね。

具体的な作業内容、要するにコンサルに委託しているのか、どういうものを実行するためにどういう業者がコンサルするとか、初めての事業だから全くたぶん皆さん分からないと思うんですよ。一旦、休憩いれますか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 4番 金城渉議員

休憩中に説明いただきました。単純にコンサル料が330万円ということで理解しましたので頑張ってください。

○ 當山清彦議長

ほかに質疑はありませんか。

○ 2番 座間味満議員

15ページの6款農林水産業で造林のほうなんですけど、補正で183万7千円上がってきているんですけど、当初予算が3月の定例議会で認められたわけなんですけど、補正3カ月ですよ、3カ月でなんでこんな金額が出てくるのか。本人の積算ミスなのか、それについて答弁をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 山城淳観光産業課長

議員の質問にお答えします。当初の予算が樹花植栽だったんですけど、今回新植ということで、箇所がちょっと増えたことによって増額となっております。

○ 2番 座間味満議員

新植が増えたと、事業計画が間違っていて、それにプラスアルファで新植の部分が増えたから181万7千円の増額という理解でよろしいですか。当初で新植は予算入れてなくて、3月定例議会の後に事業計画に新植を入れたから183万7千円も増えたという理解でよろしいですか。

○ 山城淳観光産業課長

議員おっしゃるとおり、そういうことになります。どうしても事業変更、12月末頃に当初予算を組むんですけど、その時点でたぶん県と協議していると思います。その後に年度末に近づいて実質補正予算提出した後に、また県との協議等があったかと思います。その中でどうしても新年度こういった事業をするということで変更があったと思います。それに伴う事業の増額変更となります。申し訳ございませんでした。

○ 2番 座間味満議員

分かりました。ぜひ早めに事業ができるように頑張ってくださいと思います。これで私の質問を終わります。

○ 當山清彦議長

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第27号、令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第27号

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第1号)について

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ743万4千円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ6億7千806万円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 4番 金城涉議員

議長、休憩をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 4番 金城涉議員

特別な表示らしくて、今ご説明受けて理解しましたので、ありがとうございます。

○ 當山清彦議長

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました

日程第16、議案第28号、令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第28号

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2千223万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第29号、令和6年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第29号

令和6年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

令和6年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

令和6年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度渡嘉敷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ586万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第30号、令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第30号

令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算(第1号)について

令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算(第1号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計の補正予算(第1号)は、第2条から第3条に定めるところによる。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 5番 新垣一史議員

休憩をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第31号、令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第31号

令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算(第1号)について

令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算(第1号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計の補正予算(第1号)は、第2条から第3条に定めるところによる。

令和6年6月12日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、令和6年第2回渡嘉敷村議会定例会において議決された事件の条項・字句・数字、その他の整理を議長に委任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって本定例会において議決された事件の条項・字句・数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第2回渡嘉敷村議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後3時16分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号3番）

署名議員（議席番号4番）